

放課後児童クラブ電子申請の手続きについて

令和9年度放課後児童クラブ利用申請書類の提出方法に、電子申請が追加されます。従来の紙面申請と電子申請を選んで申請することができます。

1.概要

みやぎ電子申請サービス(LoGo フォーム)を活用した、放課後児童クラブ利用申請書類の提出。

2.対象者

令和 8 年度に放課後児童クラブ(平日及び土曜日)を利用している児童で、令和 9 年度も引き続き利用を希望する方。

※新規申込については、従来通りの紙面による申請のみとなります。

3.申請期間

令和8年10月19日(月)から11月 25 日(水):名取が丘、館腰、相互台、閑上、ゆりが丘、那智が丘、高館
令和8年10月19日(月)から 12 月15日(火):増田西、愛島、増田、下増田

4.申請手続き

◎電子申請を行う前に、各館での事前面接予約が必要です。 ※面接の予約は11月20日(金)まで

① 面接予約

利用する児童センターで面接日時の予約をとります。書類を電子申請する場合は、施設に「電子申請します」とお伝え下さい。(事前に電子申請した書類をもとに面接を行います)

② 電子申請の実施

○電子申請を行う場合は、下記の二次元コードまたは名取市のホームページ(令和9年度放課後児童クラブ登録について)の画面から、申請フォームに入ります。

◎申請期限は面接日の3営業日前まで(土、日、祝日を除く)です。

○電子申請システムを通じて以下の資料がデータで提出できます。

利用申請書	システム上の入力フォームにて提出(データ)
同意書	システム上の入力フォームにて提出(データ)
就労証明書等	画像や PDF 等のデータ添付にて提出 ※事由により申請に必要な書類(就労証明書等)が異なります。募集要項のP5の「7、申請書類について」に案内しておりますので申請前に必ずご確認の上、個々に応じて必要な書類を添付して下さい。

*返信用封筒は電子では申請できませんので、面接の際にお渡し願います。

③ 面接

利用する児童センターで面接を受けてください。



※申請はこちらから